

令和6年4月22日

保護者のみなさまへ

武豊町教育委員会教育長 榊原 寛 二  
武豊町立武豊中学校長 鈴木 和 久

### 暴風警報等の発令時における登校・休校の対応について

日ごろより本町の教育活動にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。さて、本年度より暴風警報等の発令時における登校・休校の対応について、下記のとおりいたします。ご理解ご協力の程、お願いいたします。

#### 記

- 1 天候の変化を確認しながら、必要に応じて前日までに「給食中止」の連絡をする場合があります。
- 2 武豊町に、特別警報や暴風・暴風雪警報が発表された場合は以下のとおりとします。

	前日までに給食中止の 連絡があった場合	前日までに給食中止の 連絡がなかった場合
午前6時30分までに 警報が解除されたとき	平常授業を実施 ( <u>弁当持参</u> )	平常授業を実施 ( <u>給食あり</u> )
午前6時30分以降に 警報が解除されたとき	休校 (自宅学習)	

- 3 登校中・在校中に特別警報や暴風警報などが発令された場合は、状況を見て児童生徒を下校させます。

#### 【注意事項】

- ①「大雨警報」や「洪水警報」では、休校にはなりません。
- ②警報発表後は、電話の混雑を避けるため、学校への電話でのお問い合わせはご遠慮ください。
- ③警報が発令されていなくても、通学路において登校の危険が感じられる場合は、保護者の判断で、自宅待機をさせていただきます。その場合は、学校へ連絡をお願いします。(遅刻や欠席の扱いにはしません)
- ④休日に行われる学校の活動時(部活動等)も、上記と同様に午前6時30分時点で警報が解除されていない場合は、登校しないようにお願いします。

(連絡先 武豊中学校 教頭 電話72-1283)